

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成23年6月30日

施設名	高知県立室戸広域公園	所管課	土木部 公園下水道課
-----	------------	-----	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日 平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	<p>1. 施設の運営に関する業務</p> <p>(1) 施設等の利用に関する業務</p> <p>(2) 施設等の利用料金の徴収</p> <p>2. 施設等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 運動施設管理業務</p> <p>(2) 植栽管理業務</p> <p>(3) 施設等保守管理業務</p> <p>(4) 清掃業務</p> <p>(5) 警備業務</p> <p>3. 公園全般に係るその他の業務</p> <p>(1) 公園の利用案内</p> <p>(2) 利用促進のための企画等の実施</p> <p>(3) 周辺市町村・団体等との協力、連携</p> <p>(4) 県民やボランティア等との協働事業の推進</p> <p>(5) 公園に関する情報の提供</p> <p>(6) 公園に関する要望及び苦情の処理</p> <p>(7) 緊急対応体制の確立</p> <p>4. 物品の管理</p>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>【公園全体】 面積(供用開始): 74.4ha</p> <p>【野球場】 センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下6,890円/日、その他の者13,800円/日)、スコアボード(270円/時)、シャワー(1回100円)</p> <p>【運動広場】 野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容 (高校生以下2,280円/日、その他の者4,550円/日)</p> <p>【雨天練習場】 雨天時の野球練習、ティバッテング (高校生以下820円/日、その他の者1,650円/日)</p> <p>【屋根付多目的広場】 (高校生以下2,700円/日、その他の者5,400円/日)</p> <p>【遊戯施設】 フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 12月29日～1月3日</p>		
職員体制	<p>双葉造園の社員3名が施設の管理に当たり、所長を除く社員2名と、清掃業務(2名)、夏期の施錠(4名のローテーション)については室戸市から雇用し、企画経理スタッフとして本社から社員3名がサポートしている。</p>		

2 収支の状況

単位: 円

		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)
収入	県支出金	14,090,000	14,221,000	14,221,000
	使用料	1,796,860	1,815,390	2,066,000
	自主事業からの充当	300,000	300,000	300,000
	本社からの充当	1,213,536	1,051,142	0
	収入計 (a)	17,400,396	17,387,532	16,587,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	8,257,280	7,966,464	9,229,000
	人件費	8,893,271	9,040,483	7,358,000
	消費税	389,489	380,585	
	支出計 (b)	17,540,040	17,387,532	16,587,000

3 利用状況

	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	17,200	18,796	19,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを設置し、利用者の意見を聞く取り組みを実施している。また、平成20年度から継続して合宿で野球場施設を利用する団体にアンケートを実施している。 (ちびっ子広場のトイレ内に設置 集計数:14) 主な意見:トイレ、公園、遊具に「普通」の意見が多い。 回答者:室内市内及び周辺の親子連れ。 (野球場施設の利用者 集計数:8) 主な意見:グラウンド等運動施設に満足の声が多い。 回答者:県外から合宿で利用している大学生。</p> <p>○ その他</p> <p>大学野球の団体と県と合同で意見交換会を実施し、意見や要望を聞き、利用者の満足度の向上に努めている。</p>		

4 平成22年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<p>おおむね仕様書、事業計画書及び法令に基づく適正な運営管理が実施されていた。</p> <p>特に、グラウンド管理では、日常的な維持管理の作業に加え、他の都市公園の職員と技術交換会を実施し、管理のレベルの向上や作業効率のアップに努めたことは評価できる。</p>
②利用者サービスの維持向上	<p>来園者が再度利用したいと思えるような公園をめざし、トイレの清掃等に気を配るとともに、受付玄関やトイレ内に花を飾る等を心がけていることは評価できる。</p> <p>運動施設については、日頃から利用日に向けた計画的な作業を行うとともに、他の都市公園のグラウンド管理担当者や技術交換会を行い、グラウンド管理のレベルの向上を図り、利用者に満足してもらえるような整備を心がけて維持管理に勤めていることは評価できる。また、大学キャンプ等の利用者と意見交換会を実施し、コミュニケーションを図って管理レベルの向上に努力している。</p>
③利用実績	<p>閑散期の平日の利用促進のために、自主事業を企画して高齢者スポーツの利用促進を図っていることや大学等のキャンプ誘致も今後の利用収入の増加に繋がる取り組みとして評価できる。</p>
④収支の状況	<p>本社からの充当により赤字補てんを行っているが、公園整備後年数を経て、草刈の頻度を上げるなど当初の事業計画を上回る費用が必要になっていると思われる。</p>
総合評価	<p>B</p> <p>協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、おおむね適正な管理運営業務が実施されている。また、利用促進にも取り組んでおり、大学キャンプなどの新規誘致を実現したことは評価できる。</p> <p>今後、利用者収入増が見込まれるとともに地域連携を推進するなかで負担増も考えられ、黒字化のための方策は明確になっていない。</p> <p>公園管理運営士の資格を取得するなど研修にも力を入れており、さらに適正な公園の管理運営が期待される。</p>

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの